

が大切な要件であります。学校教育においては、児童・生徒が一人ひとりの個性を尊重し、主体的に判断する能力を育てるとともに、思いやりや感動する心など豊かな人間性を育み、社会人に必要な能力を身につけることが大切であると考えます。「豊かな心・確かな学力の育成」「個に応じたきめ細やかな指導」を重点に、主体的で創造的な教育活動の展開と特色ある学校づくりを推進してまいります。

また、町立小・中学校の統廃合につきましては、保護者の方々、地域住民の方々に説明会を通じ、町の統廃合計画を提示させていただきました。今後、町民の皆さんの合意を得たうえで、統合により生まれる新しい学校の「教育方針・目標」などの検討を十分に行い、郷土を愛する心を育み、次代の箱根を担う有為な人材を育成する箱根に合ったより良い教育が展開できる学校づくりを目指してまいります。

なお、高等学校へ通学する生徒の交通費の負担を軽減するため、高等学校等通学費の一部補助を継続してまいります。



なお、老朽化が進んだ小田原市の斎場の建て替えに関して、広域での斎場新設について小田原市とともに「県西地域広域斎場建設協議会」に参画して2市4町で検討を進めてまいります。

## 健康で生きがいとやさしさのあるまちづくり

健康への関心がますます高まる中、本来、健康は自らが主体的に取り組み、維持していくものでありますが、個人の力だけでは限界がありますので、行政として必要な事業を推進してまいります。

前年度、実施いたしました受診率向上のための調査結果を基に成人病の予防、早期発見・早期治療を図るための基本健康診査、各種がん検診、歯周病検診などを行う成人病予防体制の推進してまいります。

本年度に町制50周年を記念し、「健康の日」の制定をしていきたいと考えておりますが健康都市宣言の主旨、内容が一時的なもので終わることなく継続的に

町民の皆さんの健康づくりの指標となるよう健康体操の普及、温水プール水泳教室など保健事業、体育事業などを体系付けて展開してまいりたいと思っております。次に、高齢者施策についてであります。お年寄りが寝たきりや要介護状態とならないための介護予防と生活支援サービスの事業の内容を一層充実してまいります。

また、本年度から地域にある様々な社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、新しく「地域包括支援センター」を設置し、保健師、社会福祉士、ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行ってまいります。

なお、外出が困難な状況となられたときにハンディキャブを用いた移送サービスや食生活改善、また健康の保持と食の自立を促す配食サービスの継続と高齢者の方々の通院時に対する交通費の補助と高齢者の心身のリフレッシュを目的に健康づくり、仲間づくりのためのすこやかシルバースポーツの運営や生きがいの高揚と相互交流を図る老人スポーツ大会、趣味の教室なども引き続き実施してまいります。

## 住まう人にやさしいまちづくり

快適な生活を営むためには道路、公園などの施設と下水道、下水道、ゴミ処理などが合理的に機能することが必要であります。

まず、町道の整備についてありますが、自動車交通の円滑化、将来の交通需要を見据えた既存道路の改良や歩行者の安全を確保するため町道湯2号線道路の電線類の移設に伴う改良整備、町道宮2号線、町道仙2号線の整備工事、箱根地区街なみ関連事業として接道不良の解消を図るため道路整備を実施してまいります。

公園の整備につきましては、宮城野園地、宮ノ下緑地の維持補修を行い利用者の利便向上と



安心・安全な環境を提供してまいります。

また、社会基盤整備として位置情報を構築するため引き続きGPS（グローバル・ポジショニング・システム）を利用した2級基準点の設置してまいります。

下水道につきましては、安全で良質な水の安定的な供給の確保に努めるとともに、塔の澤地区へ供給するための配水ポンプ井築造工事や畑宿地区の配水管布設工事を行ってまいります。次に、公共施設の利便性を高めるため、さくら館、やまなみ荘、社会教育センターを結び公共施設巡回バスも引き続き運行してまいります。

障がい者福祉につきましては、人工透析・重度障がい者などを対象に社会活動への参加促進や日常生活の利便を図るためタクシーの運賃または、自家用車利用者に対して燃料費の一部助成をしてまいります。また、地域作業所の運営補助などを継続して行ってまいります。さらに、障害者基本法および障害者自立支援法に基づき、障がいのある方の地域での福祉環境づくりを目指し、施策の基本的事項のほか、障がい福祉サービスや地域生活支援の提供などに関する障がい者計画・障がい福祉計画を策定してまいります。



## 安全・安心のまちづくり

まず、地域防災についてであります。東海地震、県西部地震や台風など自然災害への対応のため、情報網の整備を図るほか、新潟県中越地震を教訓に、被災者のプライバシー対策として旅館や保養所などを避難所としての活用について取り組んでまいりたいと存じます。本年度においては、「地域防災計画」を全面的に見直しするほか、平成16年度に武力攻撃事態などに対処する「国民保護法」が施行されたことを受けまして、町はテロや武力攻撃につきましても的確な対応を図るため、「箱根町国民保護計画」の策定に向けて取り組んでまいります。救急業務の充実であります、

## 訪れる人にやさしいまちづくり

いたお客さまにいかにも満足をしていただくか、いかにしたらりピーターを増やせるか等々、個々の持つ魅力を前面に出した誘客のための施策を展開してまいります。

箱根町には、心身に安らぎを与えてくれる豊かな自然資源、パラエティに富んだ交通機関、絵画・彫刻など多彩な作品を展示する文化・芸術施設、箱根関所に代表される歴史的文化遺産など、いずれも国内外に誇れる観光資源に恵まれており、室町時代から多くの旅人、観光客に愛され続け、今日では、年間1,900万人を超える来訪者を迎えている、国際的な観光地となっております。

箱根町が、今後とも国内外の多くの方に愛される観光地であり続けるためには、迅速で、時宜を得た正確な情報の提供が必須のものとなっております。

こうした中、本年4月から運営開始に向け、財団法人箱根町観光協会や箱根湯本駅前に移設し業務を開始する「箱根町総合観光案内所」との連携を密にし、昨年10月に統合した観光情報ホームページを効果的に活用するとともに動画機能を取り入れた、多言語対応・映像による観光地箱根の紹介など、新たな誘客宣